

第2章

事業の企画から出発まで



1 日本参加青年の選考

日本参加青年の募集は、各都道府県及び全国的規模を有する青少年団体等を通じて行った。なお、応募資格は以下のとおりである。

- (1) 日本の国籍を有し、平成27年4月1日現在、18歳以上30歳以下の者
- (2) 地域、職域、学校、青少年団体等において、帰国後もその経験を活かして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者
- (3) 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- (4) 日本の社会、文化等について相当程度の知識又は技能がある者

- (5) 訪問国に対して関心と理解がある者
- (6) 事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- (7) 事前研修、出航前研修、日本国内活動、船内・訪問国活動及び帰国後研修の全日程に参加できる者

内閣府は、各都道府県、青少年団体等から推薦された応募者に対して、6月6日に東京において選考試験（教養試験、英語及び人物に関する面接試験）を実施し、39名を事前研修に参加する合格者とした。

2 関係各国連絡会議

内閣府は、平成27年度「東南アジア青年の船」事業の実施要領、活動要領等について関係各国と協議するため、参加各国政府の本事業担当部局の代表者等を東京に招へいし、6月10日及び11日の2日間、平成27年度「東南アジア青年の船」事業関係各国連絡会議を開催した。

内閣府は、この会議における各国の合意に基づき、本事業の実施要領、活動要領、安全確保のための実行措置等を決定し、各国政府へこれらを送付した。以後、参加各国政府は、関係各国連絡会議における合意事項に基づき、ナショナル・リーダー（NL）及び参加青年（PY）の選任・選考・研修、訪問国活動日程の作成等を進めた。

(1) 議題

第42回事業内容について

- a. 実施ガイドライン
- b. 安全確保
- c. 活動要領
- d. ホームステイ実施手順
- e. ディスカッション活動・事後活動セッション要領
- f. 既参加青年との連携強化
- g. 日本国内活動
- h. 日本・ASEANユースリーダーズサミット
- i. 準備事務
- j. その他

第42回事業訪問国活動案について

第43回事業の訪問国について

「東南アジア青年の船」事業の今後にかかる意見交換

(2) 議事

冒頭、議長にカンボジア政府代表のMr. Tauch Choeun

（教育青年スポーツ省青少年局長）が選出され、議題に沿って協議が行われた。

まず、内閣府から本事業の実施要領等について説明を行い、それぞれ質疑応答が行われた。次に、第42回事業の訪問国からそれぞれ活動案が発表された。また、第43回事業の訪問国の検討及び本事業の今後にかかる意見交換が行われた。

本会議における主な合意事項は次のとおりである。

参集地は日本・東京とする。

フィリピン、ベトナム、ミャンマー、マレーシアへ寄港する。代表団（管理官、ラオスのNL及び参加各国のユース・リーダー（YL）により構成）が航空機によりラオスへ訪問する。

運航期間は11月5日から12月15日までの41日間とし、日本国内活動の期間は10月28日から11月4日までの8日間とする。

PYの数は各国28名ずつとし、日本のみ39名（うち涉外青年11名）とする。

ディスカッション活動は、共通テーマを「青年の社会活動への参加」とし、その下に八つのグループ・テーマを設け実施する。グループ・テーマ毎にファシリテーターを配置し、そのグループ運営を統括する。安全対策については、特に参加者の移動中の安全を確保するために、東南アジア各国政府、受入機関及び日本政府は、移動手段を提供する者に十分な注意を払う。また、三者は、密接な連携の下に各国の交通事情に応じた必要な措置を講ずる。

ホームステイを実施している東南アジア各国から、ホストファミリー代表者を2名ずつ日本・東京に招へいする。

内閣府が事業実施に係る各種資料を作成するため、東南アジア各国政府は、参加者名簿、訪問国活動日程案等の提出期限を守る。

船が寄港する際の港税等の減免措置について、参加各国は今後も継続・拡充の方向で関係当局と折衝する。ファシリテーター会議を8月13日及び14日の2日間、ナショナル・リーダー会議（第1回COC）を9月16日及び17日の2日間、それぞれ東京で開催する。第43回事業には、ブルネイ、インドネシア、シンガポール、タイ、ベトナムから寄港国として、カンボジアから航空機による代表団（管理官、カンボジアのNL及び参加各国のYLにより構成）の受け入れの意思表示があり、内閣府において航路等を検討の上、9月末までに決定する。

(3) 会議出席者

この会議に出席した各国政府代表者は次のとおりであるが、このほか駐日各国大使館の担当官をはじめ、東南アジア各国事後活動組織代表者、日本国内受入プログラムの企画・実施に参画する青少年団体の代表者等も、オブザーバーとして同席した。



安田貴彦内閣府青年国際交流担当室長と共に
(歓迎レセプション 6月10日)

ブルネイ	Mr. Faisal Bin Yunus (青年スポーツ省青年スポーツ局 青年課長代理)
カンボジア	Mr. Tauch Choeun (教育青年スポーツ省青少年局 局長)
インドネシア	Mr. Esa Sukmawijaya (青年スポーツ省青年人材育成担当次官 補佐)
ラオス	Ms. Keoudone Sengmanivong (ラオス青年同盟 副局長)
マレーシア	Mr. Mohd Ghani Bin Mohd Yusof (マレーシア青年スポーツ省国家青年スポーツ局 副局長) Mr. Mohd Shafiq Bin Mohd Khan (マレーシア青年スポーツ省国家青年スポーツ局青年育成課 課長補佐) Mr. Haji Awang Damit bin Hj. Ag. Anak (サバ州青年スポーツ省 事務次官補)
ミャンマー	Prof. Yi Yi Maw (教育省高等教育局 副局長)
フィリピン	Mr. Earl Pioquinto Saavedra (国家青少年委員会 理事)
シンガポール	Ms. Yong Min Lee Felicia (全国青年評議会 国際担当課長補佐)
タイ	Ms. Usanee Kangwanjit (社会開発・人間安全保障省 子ども青年局 副局長) Ms. Ngamchuen Duangwaa (社会開発・人間安全保障省 子ども青年局 社会開発指導員)
ベトナム	Ms. Pham Thi Phuong Chi (ベトナム国家青年委員会国際青年協力開発センター 事務局長)
日本	矢作 修己 (内閣府青年国際交流担当参事官)

3 事業関係資料の作成

内閣府は、事業を円滑に実施するため、次の資料を作成し、事前に各国政府を通じて参加者等に配布した。

- (1) 本年度事業の概要、船内活動の概要、参加者への一般的な注意事項等をまとめたガイドブック
- (2) 第42回事業広報用リーフレット



4 内閣府による事前調査

内閣府は、平成27年度の訪問国活動の準備状況等について調査するため、事前調査を実施した。稲垣洋一副管理官は8月20日から29日までの10日間ミャンマー、ベトナム及びフィリピンを、本橋武司主任は9月6日から13日までの8日間ラオス及びマレーシアを訪問した。

事前調査では、各国政府から提出された訪問国活動等に関する調査票への回答に基づいて、各国政府担当者と協議し、各国における訪問国活動等の細部について検討、調整を行った。

5 ファシリテーター会議

内閣府は、平成27年度「東南アジア青年の船」事業の船内活動であるディスカッション活動について、内閣府担当者とファシリテーターがプログラムの目的等について認識を共通にするとともに、その運営について事前に打合せを行うことにより、ディスカッション活動の円滑かつ効果的な実施に資することを目的として、ファシリテーター8名を東京に招へいし、8月13日及び14日の2日間、平成27年度「東南アジア青年の船」事業ファシリテーター会議を開催した。



この会議の議題は以下のとおりである。

- 平成27年度「東南アジア青年の船」事業（第42回）ガイドラインについて
- 平成27年度「東南アジア青年の船」事業（第42回）ディスカッション活動・事後活動セッション実施要領について
- 日本・ASEANユースリーダーズサミット（YLS）について
- 日本及びフィリピン寄港地活動における課題別視察について
- ディスカッション活動関係各プログラムの組立てについて
- グループ・テーマの基礎情報と事前課題についての提案及び意見交換

6 ナショナル・リーダー会議

内閣府は、平成27年度「東南アジア青年の船」事業について、同事業の最高意思決定機関である船内運営委員会（COC）に関して、構成員である参加各国NLが一堂に会し、事業の目的等について十分に理解を深め、COCの運営方法、船内活動の基本的事項等について協議するため、ASEAN10か国及び日本のNLを東京に招へいし、9月16日及び17日の2日間、平成27年度「東南アジア青年の船」事業ナショナル・リーダー会議及び第1回COCを開催した。

この会議の議題は以下のとおりである。

ガイドブック及びディスカッション活動等について
日本・アセアンユースリーダーズサミット（YLS）について

危機管理について

COCの進め方について

第42回事業に向けてのビジョンの共有（第1回COC）
プログラムファイルについて



7 日本国内受入日程の作成

本事業のPYの日本国内における活動は、大別して、東京都内におけるプログラムと、11県市を訪問する地方プログラム（ホームステイを含む）に分けられる。

(1) 東京都内におけるプログラム

東京都内におけるプログラムは、一般財団法人青少年国際交流推進センター（以下、「推進センター」という。）が一般参加のボランティア青年を募集し、内閣府と協力して企画・運営するものと、内閣府が直接企画・運営するものがある。

内閣府と推進センターの協力によるもの

内閣府と推進センターの協力による活動は、「日本・ASEANユースリーダーズサミット（YLS）」と「課題別視察」であった。

YLSについては、大河原友子日本青年国際交流機構顧問を実行委員長とする実行委員会が、平成27年7月16日に発足した。本事業の既参加青年を中心とする約50名の実行委員が、「ディスカッション」、「文化交流」、「イベント・総務」担当に分かれ、それぞれ準備に当たった。

また、YLSの日本参加者（ローカル・ユース）の募集と選考を行った結果、110名が合格し、105名が参加した。

「課題別視察」については、船内におけるディスカッション活動・事後活動セッションのグループ・テーマ別に、青年の起業、異文化理解促進、環境（自然災害と

防災）、食育、保健教育（HIV/AIDS対策）、国際関係（日・ASEAN協力）、学校教育、情報とメディアの8分野における視察コースを設定し、視察を通じて日本における各テーマの現状等を知るための内容を企画し、準備を進めた。

内閣府によるもの

参集式、歓迎レセプション、表敬訪問、帰国報告会、解散式、解散パーティーなどについては、内閣府が準備を進めた。

(2) 地方プログラム

内閣府は、6月15日、本年度の受入県市に決定した10県1市（山形県、福島県、茨城県、新潟県、愛知県、島根県、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、北九州市）の担当者を招き、「受入県市担当者等会議」を開催した。会議では、内閣府から各県市の担当者に対して、各地方プログラムにおける地元青年との交流や学校などの施設訪問、表敬訪問などの企画、ホームステイ家庭の手配などを依頼した。

これにより各県市は受入日程案を作成し、内閣府及び推進センターで、これらの日程案を検討した。その後、各県市の担当者と更に調整を重ね最終日程を決定した。また、各県市は、ホームステイ実施の際の受入家庭・PY組合せリストを作成するなど、実施に向けて準備を進めた。

8 日本参加青年の事前研修及び出航前研修

(1) 日本参加青年に対する事前研修

内閣府は、日本参加青年の選考試験に合格した39名に対し、8月3日から8日までの6日間、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて事前研修を行った。

この研修は、本事業の効果的な目的達成を図るため、日本参加青年に事業の趣旨及び目的を十分に理解させ、PYとしての心構えを養い、東南アジアについての認識と理解を深めさせることを目的として、合宿形式により実施した。

日本参加青年は、定められた日程に従い、船内及び訪問国における活動について、既参加青年の説明を受けるとともに、海外渡航のための手続に関する説明などを受

けた。さらに、船内諸活動の役割分担の決定と準備事項の確認、YL及びAYLの互選、ディスカッション活動・事後活動セッションに向けての準備などを行った。

内閣府は、事前研修の結果を踏まえ、日本参加青年を最終的に決定し、38名に対して研修修了時に参加決定証を交付した。

(2) 日本参加青年に対する出航前研修

内閣府は、最終的に事業に参加することになった日本参加青年37名に対し、10月24日から27日までの4日間、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて出航前研修を行った。

日本参加青年は、この研修において船内及び訪問国における諸活動のための最終準備を行った。



足立文彦先生による講話「ASEANと日本のパートナーシップ」(事前研修 8月5日)



池上清子先生による講話「日本人として国際舞台で活動するために」(事前研修 8月6日)



ディスカッションのプレゼンテーションについて意見を述べる(事前研修 8月6日)



事前研修を修了し、正式に参加が決定した日本参加青年(事前研修 8月8日)